## 高知市子ども・子育て支援事業計画の各論の修正内容について

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
1 – 1	〇 母子健康手帳交付時における面接など	今後の方向性(1つ目の取組)	
	の妊娠期からの関わりにより、出産・子	・ 妊娠期に適切な母体管理ができるよう	・ 妊娠期に適切な母体管理ができるよう
	育て期への切れ目のない支援につなげて	医療機関との連携を強化し、妊婦健康診	医療機関との連携を強化し、妊婦健康診
	いく取組の反映	査の重要性の啓発や早産の恐れがある妊	査の重要性の啓発や早産の恐れのある妊
	(事務局による修正)	婦への支援を行います。 <u>また,若い女性</u>	婦への支援を行います。
		<u>に健康への意識づけを行います。</u>	
			・ 妊娠期からの関わりにより、出産・子
			育て期への切れ目のない支援につなげて
			いくために,母子健康手帳交付時の専門
			職による面接をはじめ、必要な情報提供
			や支援が行える体制を整備していくとと
			もに、気軽に相談できる存在として母子
			保健コーディネーター等の配置を進めま
			<u>す。</u>
			・ 喫煙, 飲酒, 歯周病などの知識の普及
			や啓発を行うことにより, 若い女性の健
			康への意識を高め,早産予防などにつな
			<u>げていきます。</u>

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
1 – 2	〇 妊娠期から乳児健診, 1歳6か月, 3	今後の方向性(2つ目の取組)	
	歳児健診の重要性を伝える工夫が必要で	・ 保護者が子どもの成長発達を喜び、健	・ 乳幼児期における健康診査や予防接種
	はないか。	<u>診</u> や予防接種などを通して乳幼児期にお	の重要性について啓発を行うとともに,
		ける適切な健康管理ができるように支援	保護者が子どもの成長発達を喜び, <u>健康</u>
		します。	<u>診査</u> や予防接種などを通して乳幼児期に
			おける適切な健康管理ができるように支
			援します。
	〇 幼児, 小・中学校では早期発見, 支援	今後の方向性(3つ目の取組)	
	の取組が進められている一方で、高校等	・ 心身の成長発達に支援の必要な子ども	・ 子どもの成長や発達に関する相談窓口
	で周囲や環境に適応できず、引きこも	については、保護者の不安を軽減し、必	の周知を図るとともに、心身の成長発達
	り・不登校になり、長期に引きこもった	要な情報を提供する <u>ことで</u> 適切な支援 <u>が</u>	に支援の必要な子どもについては、保護
	後、発達障害と診断されるケースもあ	<u>できるように取り組みます</u> 。	者の不安を軽減し、必要な情報を提供す
	る。支援が遅れることにより二次障害が		る <u>など</u> 適切な支援 <u>を行います</u> 。
	深刻化するケースや他の精神疾患との鑑		
	別が困難になるケースがあり、早期の対		
	応・対策が重要である。この相談窓口が		
	明確に周知される取組が必要と考える。		

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
1 – 3	〇 摂食が思うようにできないことで、自	今後の方向性	
	傷・他害へと向かうこともあり、学校だ	・ 子どもたちが基本的な生活習慣を身に	・ 子どもたちが基本的な生活習慣を身に
	けで抱えず、養護教諭から積極的に行政	つけ,実践できる力を養うとともに,大	つけ、実践できる力を養うとともに、大
	へ情報提供をし、必要があれば医療機関	切にされてきた生命であることを理解	切にされてきた生命であることを理解
	へつないでほしい。	し、自分自身を大切にして自分の健康は	し、自分自身を大切にして自分の健康は
	〇 思春期の対応は、本人・家族・学校の	自ら守るという意識 <u>を育てることが大切</u>	自らが守るという意識 <u>を持つことができ</u>
	相互の信頼関係の構築が必要なので、相	<u>です。そのために</u> 養護教諭への情報提供	るように、学校、保健所などの関係機関
	談しやすい環境整備を望む。	など関係機関 <u>と</u> 連携を深めながら、継続	<u>が</u> 連携を深めながら, <u>基本的な生活習慣</u>
	〇 電話相談できる窓口を設けてはどう	して取り組みます。	に関する指導や相談体制の充実などに継
	か。(既にあるのなら周知を行う。)		続して取り組みます。
1 – 5	〇 保護者は、救急を受診する判断材料に	今後の方向性(3つ目の取組)	
	乏しく,不安から安易な救急医療の受診	・ 安易な救急医療の受診(コンビニ受	・ 安易な救急医療の受診(コンビニ受
	につながるケースも多い。小児救急(二	診) の増加が懸念されており, 真に医療	診) の増加が懸念されており, 真に医療
	次救急も)の案内のとき、保護者が判断	を必要とする患者が適切に受診できるよ	を必要とする患者が適切に受診できるよ
	に迷う状況にある場合など,「こうちこ	うに、 <u>「こうち医療ネット」のリーフ</u>	うに、「こうちこども救急ダイヤル」の
	ども救急ダイヤル」への相談も勧めて良	<u>レット等の配布</u> により, 救急時の対処方	周知等により、救急時の対処方法に関す
	いのではないか。	法に関する啓発を図ります。	る啓発を図ります。

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
2 – 1	〇 幼稚園の文字がひと文字もないので、	今後の方向性(提供区域の設定 2段落目)	
	幼稚園は果たしてどうなっているのか。	保育所を利用する場合の施設の立地条	幼稚園は広域から通園している現状が
		件としては、自宅又は勤務先に近い場	<u>ありますが,</u> 保育所を利用する場合の施
		所、若しくは自宅から勤務先への通勤途	設の立地条件としては、自宅又は勤務先
		上を選択するケースが多く、中心市街地	に近い場所,若しくは自宅から勤務先へ
		は勤務先となる事業所が一定集積してい	の通勤途上を選択するケースが多く,中
		ることから,中心市街地から東西に区域	心市街地は勤務先となる事業所が一定集
		を分割することは、利用実態に即した区	積していることから,中心市街地から東
		域設定になると考えられます。	西に区域を分割することは、利用実態に
			即した区域設定になると考えられます。
		今後の方向性(確保方策)	
		認定こども園制度の改善、保育所等の	<u>従来の幼稚園,保育所等に加え,</u> 認定
		認可制度の改善、地域型保育事業の創	こども園制度の改善,保育所等の認可制
		設, 職員の処遇向上等により, 0歳から	度の改善,地域型保育事業の創設,職員
		2歳までの低年齢児の保育ニーズへの対	の処遇向上等により, 0歳から2歳まで
		応を中心に、質の確保された教育・保育	の低年齢児の保育ニーズへの対応を中心
		の受け皿を拡大し、平成29年度末までに	に、質の確保された教育・保育の受け皿
		待機児童を解消するとともに、各提供区	を拡大し、平成29年度末までに待機児童
		域における量の見込みに対して、提供体	を解消するとともに、各提供区域におけ
		制を確保していきます。	る量の見込みに対して、提供体制を確保
			していきます。

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
2 – 1	〇 幼稚園の文字がひと文字もないので,	今後の方向性(適切な情報提供など)	
	幼稚園は果たしてどうなっているのか。	多様な <u>保育ニーズ</u> に対応できるよう	多様な <u>教育・保育ニーズ</u> に対応できる
		に、教育・保育の利用についての選択の	ように、教育・保育の利用についての選
		幅を広げるとともに、教育・保育施設や	択の幅を広げるとともに,教育・保育施
		地域型保育事業に関する情報集約を行	設や地域型保育事業に関する情報集約を
		い,利用者からの問い合わせや相談に応	行い,利用者からの問い合わせや相談に
		じ、必要な情報提供・助言をします。特	応じ、必要な情報提供・助言をします。
		に、産後の休業や育児休業後に利用する	特に、産後の休業や育児休業後に利用す
		場合など,施設等を円滑に利用できるよ	る場合など,施設等を円滑に利用できる
		うにしていきます。	ようにしていきます。
2-2	〇 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対す	今後の方向性(幼稚園教諭と保育士の合同	
	る支援に関する内容について, 保育士の	研修に対する支援に関する内容)	
	表現は、落としたのか、それとも保育士	・ 幼稚園教諭との合同研修については,	· 幼稚園教諭と <u>保育士</u> の合同研修につい
	を中心に考えての幼稚園教諭との研修と	<u>県</u> と連携を図りながら取組を推進しま	ては、 <u>高知県</u> と連携を図りながら取組を
	なっているのか。	す。	推進します。

区分	ご意見等	修正前	修正後の案
3 – 3	O コストも重要だが、それを抑えるため	今後の方向性(2つ目の取組)	
	の民営となると、低価格・低単価による	・ 小学校の放課後児童クラブについて	・ 小学校の放課後児童クラブについて
	契約が増加し、公共サービスの質の低下	は、今後も待機児童ゼロの取組を継続す	は、今後も待機児童ゼロの取組を継続す
	とともに従事する労働者の賃金や労働条	るとともに,対象年齢の拡大による利用	るとともに、対象年齢の拡大による利用
	件の低下が懸念される。公的事業で利益	者数の増加が見込まれるため, <u>公設民営</u>	者数の増加が見込まれるため, <u>民間事業</u>
	を売る企業と公的機関は、労働条件の保	(委託)等コストを抑えた運営方法の検	<u>者の事業参入などを含めて</u> 必要なクラブ
	障と確保するための責任をそれぞれ負っ	討や民間事業者の事業参入などにより必	数を確保していきます。 <u>また,高知県等</u>
	ているという認識を共通のものとしてほ	要なクラブ数を確保していきます。	と連携して放課後児童クラブに従事する
	しい。		放課後児童支援員の研修の充実を図り,
	〇 「公設民営(委託)等コストを抑え		さらなる質の向上を目指します。
	た」と、自ら公がやったら高いような書		
	き方をしているが、公のほうも安くでき		
	るかを考えて、本当に委託しないとでき		
	ないのか、最初から民営化して委託した		
	ほうが安いではなく、民間と何が違うの		
	かというところをもう少し掘り下げてい		
	ただきたい。		
5 – 2	〇 高知チャレンジ塾で行われている学習	今後の方向性(3つ目の取組)	
	支援の取組の反映	・ 子ども会活動の充実により、多くの子	・ 高知チャレンジ塾、子ども会活動など
	(事務局による修正)	どもたちの居場所づくりと、学力、進路	<u>の学習支援の取組</u> により、多くの子ども
		保障を進めます。	たちの居場所づくりと、学力、進路保障
			を進めます。